

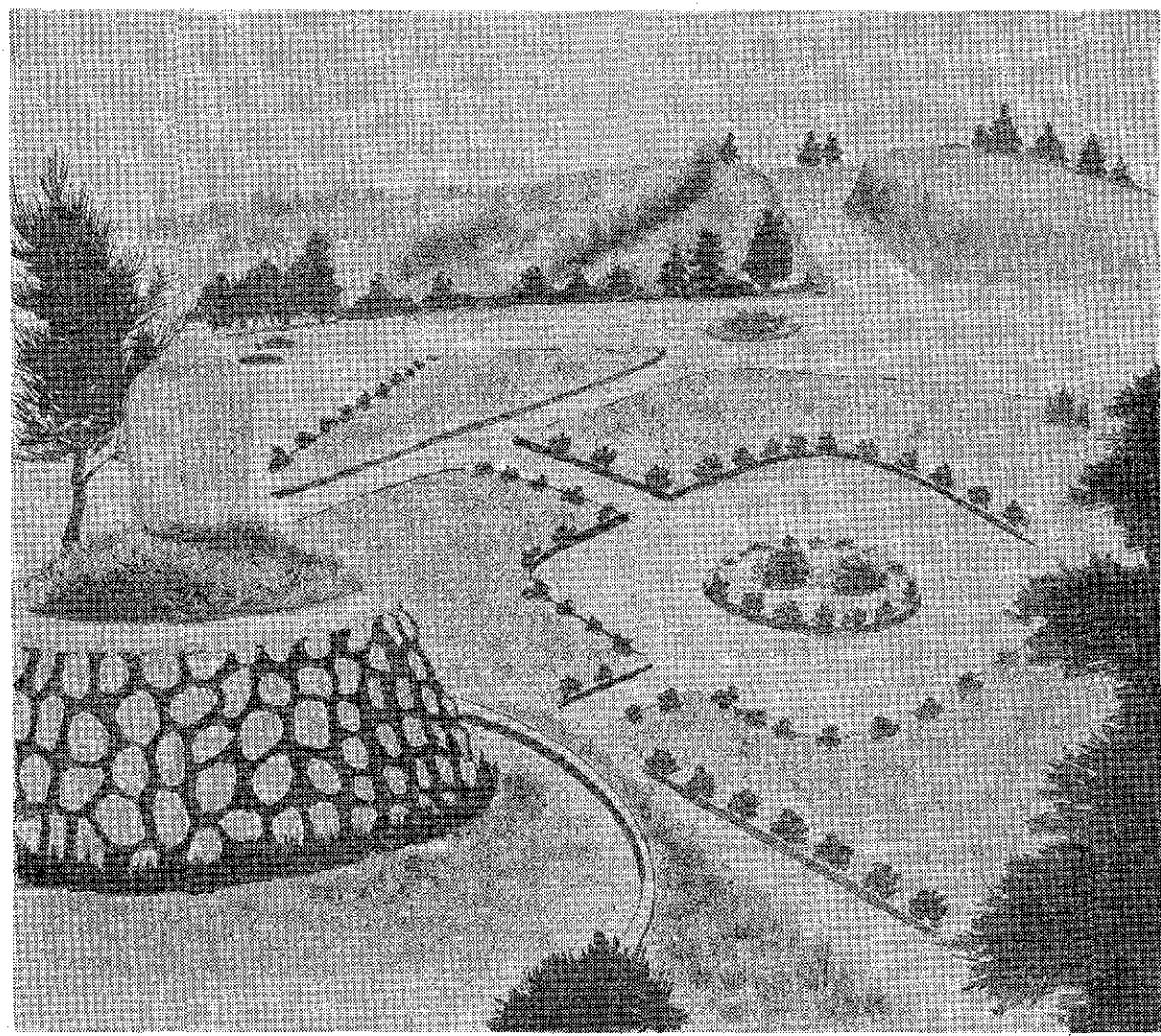
新潟県 公民館月報

昭和55年11月号

発行所 新潟県公民館連合会
【新潟市川端町2-9・県林業会館内】
【電話・新潟(0252)24-6073】
【振替新潟4094】

発行人 会長 石井耕一
編集人 事務局長 本田清

【定価1部 70円 年共・年額 840円】



日本最初の日食観測地

三条市の東、五十嵐川が新潟平野に出る谷口に、東大崎と西大崎が位置する。昭和二十九年、三条市に合併した旧大崎村の中心集落。古くは大崎保とよばれ、城下町として市場も開設され、蒲原地方の一中心でもあった。そこの大崎山(約一二〇米)頂上村近は今では公園となり、展望台や遊具が設置されて休日ともなれば各団体や家族連れで賑わっている。

山頂には「観測日食碑」が再建され、老人福祉センターがある。また今年グリーン・スポーツセンターが完成し、宿泊施設やキャンプ場、野外広場は青少年活動の拠点となっている。

明治二十年八月十九日、この地に日本最初の皆既日食の観測が行われた。この時、銃子、黒磚、白河でも観測が行われたが雨で失敗する。世界でも三条だけが成功したとの事である。

当時地理局の荒井郁之助一行は上越の山々を馬で越え当地に着き、観測時も雨がぱらついたが、奇跡的にも雨雲が切れ観測は大成功となった。その成功を記念して同年九月に記念碑を建立し、昭和四十年に三条市の文化財とした。

(絵・文 三条市中央公民館長)

本村 猛介

についての討議

あるという考え方で町予算のほかに、館員から月額200円～350円を拠出して運営している。管理については、施設は中央公民館(本館)が総括し、各地区館については地区館長に委ね、各地区毎に班をつくり活動している。

2. 分館及び類似施設における条例化の必要について

分館及び類似公民館に住民に役立つ教育施設を作る場合大幅な予算が必要である。

それには分館及び類似公民館にも条例を設置し、国・県の補助金交付を受け、専任職員も配置され、地区活動が一層充実していくことが望ましい。

(神奈川県小田原市の提案による。)

3. 分館及び類似施設の重要性について

現在各市町村における公民館のサービスエリアは12km～16kmの範囲で事業展開をしている。しかし、山間僻地では地形上、中央公民館一本だけでは無理なことが実情と考える。

より深く住民に入り、住民の活動をうながすには分館が重要である。

(新潟県新発田市の提案による。)

全体協議内容

- ① 分館では自主的に活動し、講座、学級等は本館で予算を計上している。(新潟県鹿瀬町)
- ② 部落ごとに分館が設置され、各館には分館長を委嘱し各分館長が年間計画をたてて分館活動を実施している。

また予算については、前年度事業実績に基づいて点数制をもうけ、何点いくらということで町から補助を出し交付している。

(新潟県相川町)

- ③ 学区ごとに分館を置き、学校の校長が分館長となり年間計画に基づき、本館と連絡をとりながら活動をしている。(東蒲三川村)
- ④ 昭和49年に就業改善センターと称して施設があるのだが、施設ができたものの職員の配置がうまくいかない。

第21回関公連大会 分科会の記録から

今までの公民館を村営の歯科診療に引きかえ、教育委員会、公民館の事務所を就業センターに置き、職員を多くして活動している。

また類似施設として、ふるさと村自然といいの村を建設し、そこに管理塔、キャンプ施設を作り、教育委員会で職員を配置し活動している。(新潟県牧村)

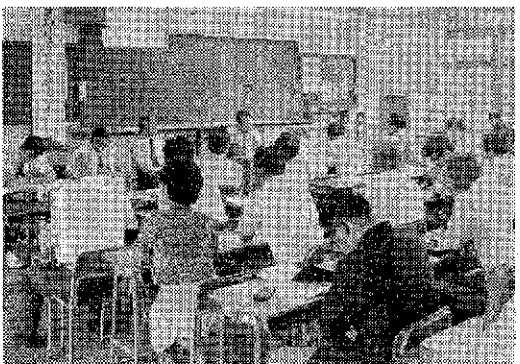
各町村より異った実情報告があった。

助言者の総括

中央公民館は、いくつかの地区館がある場合にこれらの連絡調整機関であって、地区館・分館と呼称はちがうが、上下の関係で設置されるべきでない。

従って町村の職員が運営、管理に当たるのが原則であり、予算も市町村でまかなうのが当然と考える。

また類似館というのは、住民の自主的な運営をして



(広い教室は、討議の熱気が感ぜられる)

いるが、これからの公民館は看板だけでは駄目で、この運営に伴う予算をつけ、また職員を配置して事業活動を行うのが行政の仕事ではないかと考える。

記録 上川村公民館 波多野高夫
〃 三川村公民館 佐藤 勝彦

中国歌紀行(3)

人民公社
十億の巨体まとめる中国の末端組織人民公社
公社とは生産組織としてまた町村行政を兼ね
し組織か
男女同権三徳いまはなし偉丈夫ここに婦
人大隊長
全国の耕地整理は完備せり農道なきは農機な
きためか
こんなにやくにキャベツにトマト茄子胡瓜こ
は農作水あるためか
ハエ一匹居らずとききし國なりき團體養豚場
至つて清潔
漢方に西洋医学双方あり診療所の医師作業服
にて
長男は医師二男は軍人とか誇らしげなりこの
家の主婦は
二坪のベランダに並ぶ鉢の花ダリヤなど菊サ
ボテンその他
住宅は煉瓦造りの二階建アパートに逐次改造
中なり
自転車にラジオ足踏みミシンとかいま中国の
三種の神器

前号に続いて第21回関東甲信越静公民館大会の第5分科から第10分科会までの集約記録を掲載する。

管理・経営に



(類似館関係者の参加で討議された)

第5分科会「公民館経営について研究する」

参加者 地区公民館関係者

司会者 静岡市中央公民館指導課長 大畠 道男

助言者 西南町中央公民館長 神尾 孝雄

基調発表 烧津市農田公民館長 石川 文昭

(1) 公民館経営におけるコミュニティ活動との関係について

公民館は住民の生活をより豊かにし、健康で住みよい地域づくりのため、公民館活動の推進向上につとめるべきである。住民ひとりひとりの心と心の通い合いを、いろいろな活動の場においてつくり、お互いがほんとうに力になり合って生活することこそ香り高い文化の花を咲かせ、立派な実を結ぶことのできる公民館だと思います。

自分たちが住んでいる地域社会には、住民自身が協力して社会的に解決していかなければならない問題が山積みされており、社会教育活動から派生する住民要求を適確にとらえ、公民館活動事業として提供するコミュニティ活動は、住民の自治意識の向揚からの自主的、地域活動を図ることに主眼を置いて自由に話し合い、信じ合い、そして人間的な生活の場に向ふ充実させてゆくことではないでしょうか。公民館は、公的教育施設としての自覚をさらに高める必要があるのではないか。(静岡)

(2) 公民館職員体制について

まず第一に公民館長の職務についてもう一度考え方直してみましょう。社会教育法第27条第2項で「館長は、公民館が行う各種の事業の企画実施その他必要な事務を行い、所属職員を監督する」と定めてあるが、全市町村内には専任の公民館長は非常に少なく、しかも非常勤公民館長の前の職業は小中学校の校長が多く全くのあてうまに過ぎない。全部の非常勤公民館長を

さしてはいません。これでは地域住民の要求する公民館活動もどうかと思える。法に基づき今後は完全常勤の公民館長を設置すべきである。

つぎに、公民館の職員である。2年か3年長くて5年も勤務すると配置替えである。ようやくにして地域の実情、住民の要求に答えようとして立案しようかと思ったときに異動では、これまた公民館活動に専念するわけがない。公民館長及び公民館職員は公民館運営の中心となる職員であるから、その採用にあたっては慎重を期することは勿論であり、公民館事業についての専門的知識、技術と経験を有する等必要な資質を備えた者のうちから任用すべきである。

常勤公民館長そして公民館主事の設置、土曜日、日曜日そして夜となく地域公民館活動推進のため努力している職員の待遇の改善を強く要望する。これが実施により社会教育、公民館活動が推進され地域の発展と向上につながるものと確信する。

(新潟県加茂市提議 全員同意)

(3) 今後の公民館活動について

公民館事業の計画立案については、まず第一に広く地域住民の方々の意見を充分とり入れることである。アンケート等による年間の事業計画を立てることも大切である。

住民の要求も多様化していることはさきに申し述べたところであり、広く会議を開催し、これからは集める事業から集まる公民館活動とすることが、もっとも大切である。

施設設備の整備等については、国・県・市町村の行財政の積極的、効果的な援助と助成を強く要望する。施設設備の充実により、集まる公民館活動が充実してゆくのである。

つぎに、指導者の発掘につとめるとともに、市町村独自の指導会、研修会の開催、県並に国が行う職員、指導者の研修会等には積極的に参加し、知識・技術の修得につとめることこそ、公民館活動の充実と社会教育振興に寄与されるものである。(千葉、新潟)

記録 鹿瀬町 清田千代蔵
" 津川町 横山 一磨

第6分科会「公民館経営について研究する」

参加者 類似館関係者

司会者 白根市公民館副館長 福島 定治

助言者 新潟県教委社会教育主事 青木 昭平

基調発表 青海町教委社教課主査 駒崎 勝則

- 青海町では15地区館あり、地区住民はすべて館員で

についての討議

第8分科会「在学青少年を含む青少年教育のあり方を研究する」

司会者 銚子市公正公民館主事 左近 正久
助言者 千葉県公民館連絡協議会会長 釜津馬之助
基調発表 千葉市轟公民館主事 高山 幸隆

1. 青少年教育の意義・目的(理念)

実際生活に必要で、主体的に自らの人生を切り開く能力となる職業知識、技術、一般教養、仲間づくり等、ある意図をもった組織的学習と言える。

以下青少年教育の中、青年教育に限定して論ずる。

2. 青年教育の現状

昭和40年代に、社会的にも青年自体にも急激な変化が惹起している。それは社教審答申・建議に、①人口構造の変化、②都市化、③家庭生活の変化、④工業化、情報化、⑤国際化によって、青年の思考・行動の変り様が示されている。

日本リクルートセンターが今年大卒予定者を行った結果、「社会とのつながりより、自分の生活を大事にする傾向が高い」と結論している。

3. 千葉市での青年教育の現状

青年教育係の事業として、①各種講座の開設、②各種のつどい、③研修生の派遣、④成人の日記念行事、⑤団体育成

学習内容は巾広い分野から取りあげられ、高度化、専門化し、一科目を短期間に学習する方法が好まれている。

4. 千葉市轟公民館での青年教育の現状

①青年学級(9月開設予定)
②青年団体の活動内容 ①演劇 ②高校通信科程生の学習会 ③英会話、英文の翻訳

5. 千葉市轟公民館での青年団体活動事例

劇団ルネッサンスは昭和43年「故郷を求める」「千葉の文芸復興」を旗印に演劇を通して模索するために結成された。活動は週3回、年3回の公演、一般を対象とした「戯曲の読み方」等についての公開講座、伝説民俗に関する発掘研究会を行っている。

6. まとめ(提言)

一般的に青年教育は低迷し、参加者が減少していると言われるが、その理由は何か。

①高学歴化、工業技術の長足の進歩により、青年学級程度の学習では実社会に通用しない。

②学習は一科目に限定することを好み、学級方式は敬遠される。

③青年は種々の年齢層を含む団体で学習活動している。

司会者

基調発表の中から最初に青年教育関係事業に参加者が少ないのでなぜか。

①高学歴化

②地元に残る青年が少なくなっている。

呼びかけをどのようにやったらよいか。

1. 討議内容

- ①大人の考え方で物を見てはいけない。
- ②青年の自主制を尊重しながら運営を図る。
- ③若い情熱を発散できる企画が必要である。
- ④青年ハイスクールを高卒または在学生を対象に企

画。

静岡 趣味的、サークル的なものは参加者が多い。趣味と学習をどのように結びつけたらよいか、今後の課題である。

新潟 社会教育は青年期になってから呼びかけるのではなく、子供の時代から道づけが大切である。

司会者 地域で子供会の活動はどのように行なわれているか。

新潟 小学校6年生を各部落選抜で少年講座を開催。青年講座はスポーツ活動が中心である。

群馬 青年学級生の募集はOBがスカウトする。少年教育はサッカー等スポーツを中心に行っている。参加者多い。

新潟 純農村で120戸の部落、各年代毎のグループ編成、家族同伴でレクを中心とした活動の中で親睦を深め、地域づくりが行なわれている。

新潟 87戸の小さな部落で運動会を実施したが青年の参加はゼロであった。

司会者 在学青少年の問題について学校側との話し合いかスムーズにゆかない。

山梨 高1会を組織し、下には中学生上には青年団活動を結びつける。夏休み期間を活用して、ボランティア活動、仲間づくり等を行い実をあげている。学校側の積極的協力は得られない。部活動免除程度の消極的協力は得られる。

助言者

1. 公民館を子供の時代からなじませることが大切である。
2. 地域を知ることは自然を知ることであり、歴史を知ることにもつながる。そのことを青年に伝承してゆきたいし、そこにおのづと連帯感が生まれる。
3. 今後の公民館活動、特に青年活動は高校生を抜きにしては考えられない。積極的に在学生に参加を求める。
4. 都市化した地域の教育充実の必要性。

司会者 青少年の自殺、非行についての公民館活動のとらえ方、暴走族の問題も含めて帰結点はどこにあるか。

静岡 非行は親の姿勢に問題がある。

新潟 高校生を持つ親の会を組織した。討論会、機関誌を発行している。

東京(1)親子の物事の考え方をおのづと違うものである。それは教育を受けた時代とか戦争体験から来ていると思う。従って共通点の不足によって閉鎖的になるのではないか。

(2)住民はほとんど地域の出身者である。地方で連帯感が持てたものが、東京ではなぜ持てないのか。
(3)非行から立ち直った子供と接して見ると物事に積極的ですばらしい子供である。非行に走らざるを得なかつたというその子供1人1人に問題があると思う。

まとめ(助言者)

青少年教育の問題点として

- (1)体位は向上したが体力がない。公民館で軽スポーツを取り入れたらどうか。子供会のつながりの中で考えたい。
- (2)公民館は集会所ではなく、一つのたまり場的な考え方をしたい。
- (3)夜間利用もできるような考え方も将来に向っては必要なのではないか。
- (4)広報の見直しが必要である。(出前の公民館)
- (5)社会教育は1人を大切にする教育である。
- (6)公民館活動は職員のやる気が一番大切である。

記録 岩室村公民館 大久保直樹
〃 分水町公民館 田村 順三

第7分科会「幼児教育・婦人教育を包含した家庭教育学習のあり方を研究する」

司会者 松井町中央公民館事務収録 萩原 公大
 助言者 津川市中央公民館長 大谷 春彦
 基調発表 高崎市倉賀野公民館社会教育主事
 植原 孝行

1. これまでの経過

乳児期・幼児期・小学校低学年期・小学校中学年期の児童の保護者を対象とする家庭教育学級を開催してきた。

2. 中学1年生の保護者を対象にした家庭教育学級の開催の発端・準備・学習計画等の経過

(1) 小学校高学年児童の保護者より中学1年生の親を対象に開催して欲しい旨の希望が公民館に出された。

その理由として「中学1年生のわが子の将来を考える時、親としてどのように対処したらよいか困っている。その不安を解決する意味で、公民館で家庭教育学級を開催して欲しい」というものであった。

(2) 中学PTA第1学年委員・校長・学年主任・公民館職員で準備委員会を構成し、学習目標・学習内容をまとめ、1学年の保護者全員に意向調査をする。

(3) ねらい―中学1年生の将来を考えながら現在の中学校生活を有意義に過ごさせるにはどうしたらよいかを学習する。

(4) 学習方法―講義・グループ討議・実習

(5) 日時―土曜日午後7時~9時30分

(6) 学習計画

◎計画

回	月日	学習内容
1	11.24	中学生の悩みにどう対処するか。(家庭でのほめ方、しかり方。家庭での人間関係と相互理解。家庭での仕事の役割)
2	12. 1	家庭教育の課題とその現状
3	12. 8	将来についてⅠ(進学・就職のこと。わが子の人づくりについて)
4	12.15	将来についてⅡ(家庭学習と塾について)
5	1.12	友人関係について
6	1.19	思いやりのある生活と人間関係(基本的人権と人間関係)
7	1.26	情操教育と責任感・公共性の育成(自由と規律、連帯感の育成)
8	2. 2	家庭での性教育のあり方
9	2. 9	健康管理
10	2.16	中学生の食事と弁当づくり(実習)

<質疑>

千葉 父親の参加者は、何人くらいでしたか?

回答 非常に少なかった。学級生45名の内は親38名、父親7名でした。

新潟 家庭教育学級を終えた受講者は、どのような成長過程をとりましたか。

回答 家庭教育学級を終えた後乳児・幼稚園・保育園に通っている母親たちは、テレビ「お母さんの勉強室」を見ながら話し合ったり、講師を招いて自主学習をし

事業・活動に

ています。

新潟 家庭教育学級の運営方法と講師・助言者の導入方法をお尋ねしたい。

回答 聞く学習から話す学習へと移行するために受講者・準備委員会・運営委員のメンバーと相談しながら学級運営を行なってきた。受講者で今回のテーマについて話し合い、6人づつのグループを基本として、バズセッションを行ないKJ法をもちいたり、バズのなかに講師・助言者も一緒に参加してもらつた。

新潟 本音を出し合って学習することこそ、眞の家庭教育学級ではないかと思いますが、本音を言いあいましたか?

回答 本音を言った者が、駄目になるというような地域社会構造の現状のなかで、本音を出し合って学習していない。しかし、話し合ってゆけば人と人のふれあいが生じて、理解してくれる気がします。これらの風潮を直してゆくのが、社会教育の根元かと思います。

司会者 家庭教育学級で本音を出さないで、うわつらだけで話し合っているだけでは家庭教育ができない現代のなかで、家庭教育学級だけに頼るのでなく、普段の生活の中から家庭教育を考えてみたいと思います。

新潟 コミュニティづくりを中心にして家庭教育を行なっている。

群馬 最近の小学生は、箸のもち方も知らない。子どものしつけは、家庭の中から行なってゆくものではないでしょうか?

新潟 遊園地には、いろいろな家庭教育の問題が見られ、遊園地こそ家庭教育の原点だと思います。

新潟 家庭教育は、母親だけの責任でなく父親も考えてほしい。

東京 公民館主催の家庭教育学級には、保育室、保母さんが子どもの面倒をみてくれますが、自主学級になると公民館側は面倒を見てくれない。

群馬 乳幼児家庭教育学級自主グループの母親たちは、当番制をもうけて交換保育を行なっている。

新潟 婦人学級の受講者の方から、お願いして保育してもらっている。

千葉 乳幼児家庭教育学級、婦人学級等に参加する者は、条件的に恵まれた者、教育に高い関心があり家庭においてもうまく行っている者が多い。家庭教育学級の問題は、条件的に恵まれない者をどのように学習に結びつけるかが大事な事と思う。

新潟 家庭教育通信学級を開催している。

助言者のまとめ

公民館主催学級は、余りにもいたれり尽せりな感じがする。公民館は主催事業でも受講者にも負担させる部分があつてもよいのではないか。公民館は外側から援助していく形を育てて行かないと、これ以上親切にしても不親切であるという評価が生まれる。公民館ができたため駄目になった社会教育もあるような気がするし、昔は地域で子どもを育ってくれたし、成熟した両親を観て子どもが育つていった。今日、教育用語がポンポン飛び出る親が多くいる。公民館にも反省しなければならない。公民館はもう一つ欠けている物を捜し求めて事業を開催して行かないと、同じような事になる。

公民館の転換期のような気がする。

記録 卷町公民館 近藤 義衛

〃 鴻東村公民館 星野志乃夫

についての討議

第10分科会「スポーツ・体育 レクリエーション活動等を 取り入れた健康教育の方策 を研究する」

司会者 茂木町公民館主査 羽石 熱

助言者 田沼町中央公民館副館長 小暮 保

基調発表 二宮町公民館長 小島 茂

・スポーツ活動推進のねらい

明朗で活気のある町民の健康と、その保持増進、体力の向上を目指し、すべての町民がなんらかのスポーツに親しむ「町民ひとり1スポーツ」の実現を目指としている中で次の事に留意をして進めている。

- 1)自治会を単位としたスポーツクラブの結成の促進。
- 2)体育施設の拡充とこれらのいっそうの活用をはかる。
- 3)指導者の育成と指導体制の確立をはかる(リーダーバンク)

・事業の効果

「町民ひとり1スポーツ」を掲げて5年目になり、特に自治会におけるスポーツ熱の高まりは顕著で、積極的に公民館事業への参加をみるとスポーツ推進の重点目標である自治会スポーツクラブの結成は8自治会にとどまっている。「町民ひとり1スポーツ」を実現するためには、自治会独自の計画に基づいて推進されることが必要と考えられる。

・今後の課題

- 1) 体育施設の整備・充実
- 2) 体育指導者の資質の向上と待遇改善

〈質疑応答〉

発表者 住民は公民館が行事を行うものだという意識が強いので、全部公民館が行う。(公民館主体)

他の町村は教育委員会の中の社会体育なり、体育課の中でやられているのではないか。

聖籠町 社会体育課はないが公民館で行っているし、他の町村でも体育行事を公民館で行っている。

東京 体育課が行っている。体育課がない場合は社会教育係としている。

加治川村 すべての行事を公民館で行うのは職員の負担があるので、体育振興会というものを5年前に発足。

各スポーツの明るい人たち、各部落1~2組で24名程度。

聖籠町 スポーツリーダーバンクについて

基調発表者 8人であったが3年前から20人に増員。公民館との係わりのある方、一般の町民で自分の特技を

生かせる人。

助言者 社会教育法第2条に「学校教育法に基き、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動をいう」とあげている。

最近のスポーツの多様化、前は見るスポーツから行うスポーツと変化してきている。それに伴うリーダーの育成は大変であろう。

多様化で指導者が不足になるという懼れから2市2町で広域スポーツリーダーバンクを考慮中である。

施設の複合化および利用者のマナーの改善、また受益者負担を考えいかなければならない。

長野 施設では財政の面で体育館ができないので、学校開放で行っているが十分な活動は望めない。

関川村 日曜日、夜間に体育事業が集中してくるが、職員はどの様な待遇になっているのか。

栃木(今市) 超過勤務手当を支給し代休は無い。年々体育行事は増加していくが職員は改善されない。

栃木 各種大会を行う時、どの様な保障で行っているのか。

東京 施設保険……施設に不備があった場合。

行事保険……民間および公民館保険。

見舞金……独自に計上。

これら3本立てで行っている。

＜まとめ＞

今や見るスポーツから健康と体力の向上を目指して、何らかのスポーツに親しむ人々が多い。しかし、それを無理なく多くの人々に親しんでもらうためにはどうすれば良いか、大きく分けて3つの課題を基に推進していくかなければならない。

・施設整備の充実

コミュニティセンターとしてスポーツを通じて教育する。そのため公民館中心の複合施設を作るよう行政に働きかける。

全体的に施設が足りないので学校開放が十分になされていないので、もっと活用する。

・組織作り

スポーツは多種目に渡って広く愛されている。それらを体育協会等の結成で自主的に運営できるようになっていくことである。

・指導者の育成

スポーツの多様化でそれに伴うリーダーの育成は大変であるが、自分の特技を生かせるスポーツリーダーバンクの結成を図っていき、またリーダー同志で講習会を開いていく。しかしこのままではリーダー不足が心配されるので、市町村間で広域リーダーバンクを考慮していかなければならない。

記録 月潟村公民館 田村 正法

〃 黒崎町公民館 池乘清市郎

現場の声を反映して改定!

好評
公民館総合補償制度

市町村立公民館の実態に応じ、加入の種類は自由です。

第9分科会「政治教育・宗教 教育を位置づけた成人教育 の方策について研究する」

司会者 茨城県美里町公民館事務長 藤枝義博
助言者 茨城県筑波町中央公民館長 桜井 進
基調発表 茨城県鹿島町中央公民館長 岡見 信彦
新潟 選挙における取り組み方を社会教育の場でどのような対策を考えているか。

発表者 公明選挙が金錢関係で汚濁されている現状である。これらを改革するためには社会教育の立場の中で政治を変えていく意識を学習活動の中で盛り上げて展開できないものかと考えている。

新潟 今の話は議論をスッキリしなければならない点だろうと思う。選挙違反が出るような住民は社会教育の欠陥であるというふうに定義づける場合と公民館として社会教育の場でこれを取り上げていくという定義。この二つをハッキリさせないと混乱した社会教育活動、公民館活動があみ出されるのではないか。この点についてみなさんのよい意見を求めてます。

榎木 私たちの町では政治関係では各党派、宗教関係ではいろいろな団体が入りこんでいるため、政治、宗教教育は公民館ではむづかしい。

新潟 政治、宗教教育について、おもてだった表現は問題になるので、学習活動の中に折り込んで成長していく段階を気長に見守っていくべきだと思います。

埼玉 政治教育とは生活と密着した政治教育であるということを各学級に折り込んで出発していったらよいのではないか。

新潟 成人、婦人団体の活動の中で政治教育というハッキリしたテーマを取り上げずに政治問題を討議していった方が効果があるのではないか。

まとめ 今まで話し合ってきた中に政治、宗教関係に公民館を開設すべきかについて話し合ってみたいと思います。

神奈川 政治と政党に結ぶものはさけるべきである。政治といふものはいわゆる成人者であれば新しい政治の有り方について理解のできる人になってもらわなければならぬ。選挙や政党と結ぶことはさけて政治教育として今後取り上げるべきだと思います。

埼玉 政治など大きなテーマを取り上げると問題になるので、政治学習と名づけて直接地域住民に密着した学習内容を進めて行くべきだと思います。

助言者 政治教育の問題について、今まで発表がありましたように真の豊かさを望むということはすべて住民の念願です。では真の豊かさを望むためにはどうすべきかについては埼玉から発表された、地域にころがっている具体的な問題を取り上げてゆくのも豊かさを求める学習課題です。生活に密着したものを取り入れてゆく中で、私たち住民一人一人はどうして働くべきか主体的な住民の意識を育てることが公民館活動の中の大きな趣意ではなかろうか。われわれ自ら何をなすべきかを進めて行くことによって自然に行政に対しては、この仕事をやることによって、私たちの真の豊かさを求ることはできる……

事業・活動に

あるいは政治に対して、このようなことを要望する。そのためにはどうすべきかと住民意識を育てるのが公民館のうけ持つ政治教育でなかろうかという感じでお聞きしたのですけどみなさんからよい意見をお願いします。

まとめ 政治教育と宗教教育のテーマについて今までいろいろ話し合ってきたが、公民館活動の中でそれを取り上げている政治教育と宗教教育をどこまで公民館活動として解釈してよいのか話し合ってみたいと思います。

新潟 公民館で政治教育を企画する場合、きれいごとに終わってしまうことのないように一步前進した実のあるものを恐れないので企画して実施していくべきではないかと考える。

静岡 政治教育とは政治家を育てるのではなくて23条の特定の政党の利害に関する事業を行なう等々についてはいけないことになっているので、政治家を育てる教育でなくて、住民社会の向上発展をはかる教育というものは、この法にふれないことであれば大いに進めていくべきでないかと思われる。

新潟 地域社会をどう発展させればいいのか、そういうふうな観点から、現在かかえているわれわれの問題は何なのか、教育上の問題、産業経済の問題、住民意識の問題等を改造してよりよい自分たちが住んでいる豊かな地域社会をつくっていく学習内容、そこから政治教育や宗教教育が出てくるのではないか。一番大切なことは政治教育と政治活動は完全に区別して考えなければならない。

政治学習の内容とは何なのか。これを明確にしていかなければ、誤った政治学習になる。成人教育として公民館が取り上げる、政治教育の学習内容は何かということについて助言いただきたい。

まとめ

1. 政治活動とはなにか。
(1) 政治学習のねらいとは、住民意識の改革にある
2. 成人教育とは
(1) 成人といえども、学習しないことには時代に適応する性格といえないのが現実の姿ではなかろうか。
(2) 社会体育、趣味の講座、娯楽の講座とは一つの予備意識である。本命は一つの教養の向上にあるものということを考えていくべきである。
3. 宗教教育の問題について
(1) 宗教的情操の陶冶ということは、やっていかなければならない問題である。宗教信というものはどうしても取り除くことができない事実の問題ではなかろうか。
(2) 宗教教育とは学校とか公民館ではできないのが現在の法に定められている。

各家庭では宗教的情操を持たなければいけないという教育は公民館の中でできる教育である。

記録 吉田町公民館 安川 修

ク 西川町公民館 本間 伊助

